

第1回亀岡市教育振興基本計画策定会議 議事録（要旨）

〔開催日時〕 平成24年1月23日（月）15:00～17:00

〔開催場所〕 亀岡市役所6階 602会議室

〔会議次第〕

1	開会
2	委嘱状交付
3	あいさつ
4	委員自己紹介
5	協議・検討事項
	（1）策定基本方針等について
	・ 亀岡市教育振興基本計画策定における必要性・趣旨・効果の報告
	・ 策定における流れの確認
	・ 策定スケジュールの確認
	（2）アンケートの実施について
6	その他
	・ 次回会議の日程
7	閉会

〔出席者〕 策定会議委員10名（欠席0名）、事務局5名

〔会議概要〕

1 開会

事務局

（開会あいさつ）

- ・ 亀岡市教育振興基本計画策定会議設置要綱に基づき会議を設置する。
- ・ 委員名簿、議事録要旨等を市役所ホームページに掲載し、情報公開することについての承諾をお願いしたい。

2 委嘱状交付

（教育長より各委員に委嘱状を交付）

### 3 あいさつ

教育長

各委員には平成 24 年度末までの長丁場となるが、宜しくお願い申し上げたい。昨今は非常に変化が激しく、学校も家庭も地域も環境変化が大きい。このような中、子どもたちに次代を切り開いていく資質や能力を身に付けさせていくことは大きな課題である。亀岡市においても、これからの社会の担い手の育成、将来に希望をもてる地域社会づくりのために教育の果たす役割は大きい。平成 18 年に国の方で教育基本法が改正され、教育振興基本計画が策定された。地方は努力課題となっているが、京都府教育委員会も昨年振興計画を策定された。本市では第 4 次総合計画「夢ビジョン」がスタートした状況であり、それらを踏まえ、本市教育委員会としても計画的な教育行政を進めていくことが必要と考え、教育振興基本計画を策定することとした。この策定会議においては、各委員の専門的な立場から十分なお意見を賜り、ビジョンづくりに取り組んでまいりたい。教育委員会としても全所属による推進体制を組んで、計画策定に取り組んでいきたい。亀岡らしい、亀岡ならではの教育振興基本計画を策定したいので、委員の先生方には宜しくお願い申し上げたい。

### 4 委員自己紹介

(各委員より自己紹介)

### 5 協議・検討事項

事務局

設置要綱第 4 条に基づき、座長、副座長の選任をお願いしたい。委員の互選となっているが、初めての方もおられるので、事務局から提案してよろしいでしょうか。

(各委員から了解の声)

事務局から、座長に今西委員、副座長に竹岡委員を提案したい。

(各委員から了解の声)

今後の審議については、今西座長、竹岡副座長をお願いいたします。

座長

24 年度末に実りのある案を作成することが我々の任務であるので、皆様にはご専門の立場から活発なご議論をいただき、それを集約してまとめあげていきたい。ご協力をお願いしたい。

#### (1) 策定基本方針等について

事務局	(資料「策定フロー」、「策定の流れ」、「策定スケジュール」に基づき説明)
座長	本年度にもう1回会議を開催して、案を作成する。それを基に、来年度慎重に審議をして、実りある計画をつくっていくということであった。

(2) アンケートの実施について

事務局	(資料「市民意識アンケート調査実施要綱(案)」に基づき説明)
座長	アンケート調査票(案)については、今日持ち帰っていただき、今月中にご意見を事務局に連絡していただくということである。
事務局	2月にアンケートを実施する前には、各委員に最終確定版をお渡しする。
座長	2,500サンプルということは、人口10万人弱の都市では相当有意性の高いデータが出てくると思う。
E委員	地域的なもの、地域格差といったものを考えると、部数がどうなのか。配布地域をどこにするのか。大きな学校、小さな学校など地域格差が出てきており、過疎化の問題もある。地域格差がわかるような調査とする必要がある。
事務局	小・中学校は全校が対象で、現在の小5と中2の保護者全員が対象となる。幼稚園は公立幼稚園2園の4歳児保護者全員が対象となる。
E委員	小5と中2を対象とする理由は何か。
事務局	大前提として、児童・生徒の保護者全員を対象とするのは予算の制約等があったが無理であった。小6と中3は進学のため対象から外し、その次に学校生活の経験が長い学年を対象とした。幼稚園についても同様である。
座長	どの地域からも意見が出てくるという想定である。私もいろいろな調査をしているが、10万規模の都市であれば1,000サンプル程度で有意性のあるデータがとれる。2,500サンプルということは人口30万人の都市で行う規模であり、相当密度の高い、誤差率の低いデータがとれると思う。
F委員	アンケートの内容をふまえると、幼稚園児の保護者だけでなく、保育園児の保護者も調査対象にするべきではないか。

事務局	2,500 サンプルによってどのような均等な意見が得られるかを検討した結果、公立幼稚園の4歳児の保護者ということになった。
I 委員	アンケートの回収方法について、保護者に強く訴えないと回収率が悪くなる。特に中学生。学校では担任から説明して渡すことになり、その際、調査の意図を記載した依頼文と封筒をつける必要があるが、対応してもらえるのか。また、問5で「あなたのお子さんが通っている学校園の取り組みについて、どのように感じておられますか。」とあるが、子どもが通う学校がかぶっている場合があり、学校によって評価が違ってくる。保護者はどれを答えたらいいのかという話になるが、どう判断したらいいのか。
事務局	封筒等は準備する。
座長	お子さんが通う学校が複数ある場合については、答えやすいように事務局で工夫してほしい。
C 委員	今の件に関連して、同一の保護者が2つ回答することがありうるが、そのような理解でよいのか。
事務局	そのようなケースもありうるので、スムーズに回答していただけるよう文面を工夫したい。
H 委員	小学校5年生は921人いるが、地域的にかなり偏りがあり、100回答がある学校、10しか回答がない学校を比べると、回答数の多い学校の意見が強くなる。学校間の意見の違いをどのようにみるのか難しいと思う。また、転出入のほとんどない学校、多い学校もあって、同じような問題が生じる。学校の児童数の違いが結果に影響しないような抽出方法もあるのではないか。
座長	できるだけ公平に地域の意見が反映されるように工夫をお願いしたい。アンケートの内容については、今月中に事務局へ意見を提出していただきたい。

## 6 その他

- ・ 亀岡市の教育や計画策定に向けての意見交換（フリートーキング）

E 委員	教育において国際交流への取り組みは重要な課題であり、計画の中でどのように位置づけるかを検討したい。また、夢ビジョンのワーキンググループに参加したが、教育は環境など多くの分野に関わることなので、それをどのように進めて
------	---

いくつかを出していきたい。大学があるので、留学生が地域の行事に参加する活動を通して国際交流を進めていければと思う。伝える人の語学力などプロフェッショナルとしての力も必要となる。国際交流はまちの賑わいにもつながると思う。

J 委員 亀岡には留学生が多いということを実感している。交流活動センターはなくなるが、市内で活動している人は多いので、密に連携を図っていく必要がある。国際理解教育は学校教育の1つの柱であり、外国語教育だけでなく、異文化理解など幅広く取り組んでおり、今後も一層の拡充が必要である。

D 委員 生まれながらに障害をもったお子さんについて一般的には理解してもらいにくい面がある。重度障害をもった人達が地域でその人らしく暮らしていくことを考えると、個別性というところに行きつく。教育においては、知力だけではなく、その人らしさが尊重されることが重要なので、そのような地域になってほしい。集団での支え合いも必要であるが、個人の尊厳は非常に大切なことである。

C 委員 京都府では今年度から教育振興プランを進めており、その中で特に大切にしているのは「つつみこまれているという感覚」である。これは、子どもが無条件に得るべき権利であるが、一方、これが困難な状況に置かれている子どもたちによって様々な問題が生じている。社会的な環境は厳しいが、亀岡市の計画でも「ぬくもり」をベースにして、子どもたちが「ほっかほかな心」をもてる状況をつくりだしていく必要がある。

G 委員 10～20年前に比べて家庭環境が大きく変わり、子どもだけでなく、保護者も変化していることを痛感する。物質的には豊かになったが、精神的な面での問題をかかえる子どもは多い。スポーツを通じて集中力、感謝の気持ち、礼儀など精神面での教育に取り組んでいるが、親に対する教育、家庭でのしつけの重要性も感じている。また、外国語教育だけでなく、すべての基本となる日本語教育も重要である。

H 委員 亀岡市教育委員会が示された「めざすこども像」のなかの「ほっかほかな心」は、人とつながりのベースとなるものとして、子ども達にとってもいいフレーズだと思う。子ども達が例えば、辛いことに耐え頑張ってその成果を発揮できる機会を体験できることは、学校では少なくなっているので、スポーツ少年団などの果たされる役割は大切だと思う。子ども達が自分の気持ちをうまく相手に伝えられず、トラブルになったり、保護者がそれに引き込まれるということもある。自分の思いを豊かに表現するための言語活動にも目を向けていく必要がある。子どもは地域の宝物だということを再認識して地域との連携に関わっていきたい。

I 委員 学校では、学力だけでなく、礼儀作法も含め、社会人としての基礎・基本となる根っこのところをきちっと身に付けさせてあげたい。亀岡で教育振興基本計画を作成するのであるから、亀岡の教育の特色が出た地域に根ざした計画としたい。連携、特別支援、人権などの視点も含め、幼・小・中・高とつながる実践的な計画ができればと思う。

F 委員 歴史教育を通じて、子どもたちが亀岡のまちを愛するようになる取り組みを考えていきたい。子どもたちが体を動かし、具体的な活動を通して地域の歴史を学ぶことになればよいと思う。

B 委員 「つつみこまれているという感覚」は、エリクソンという心理学者の説によれば乳児期における基本的信頼感の獲得にかかっているので、お母さんの側の適切なマザリング、母性的なケアが必要である。行政、学校などが適切なマザリングをしていく必要があり、お母さんが心の問題をかかえていることもあるので、子育て支援とのリンクも必要である。

J 委員 亀岡で育った子どもは亀岡を大事にしてほしい。伝統文化など自分の育った地域のことをどれだけ知っているのかという思いがある。亀岡らしい文化や人とのふれあいを大事にしてほしい。また、問題を起こしている子どもたちを見た時に、その子たちに居場所、気持ちをさらけだして、くつろげる場があるのかと思う。そのことを学校、家庭、地域で真剣に考えていく必要がある。人とのつながり、人に支えられているという気持ち、自分も人を支えるという気持ちを大事にしていけば、子どもたちが自分の立ち位置を見つけられると思う。

#### ・次回会議の日程

事務局

- ・ 次回の策定会議では計画骨子（案）についてのご意見をいただきたい。
- ・ 次回会議は3月27日（火）午後3時からを予定で調整します。

#### 7 閉会

事務局 (閉会あいさつ)

以上